

大崎市告示第 190 号

住居表示の街区変更について

大崎市住居表示に関する条例（平成 18 年 3 月 31 日施工）第 2 条の規定に基づき、大崎市古川七日町及び大崎市古川千手寺町一丁目の街区を次のように改める。

令和 4 年 12 月 21 日

大崎市長 伊藤 康

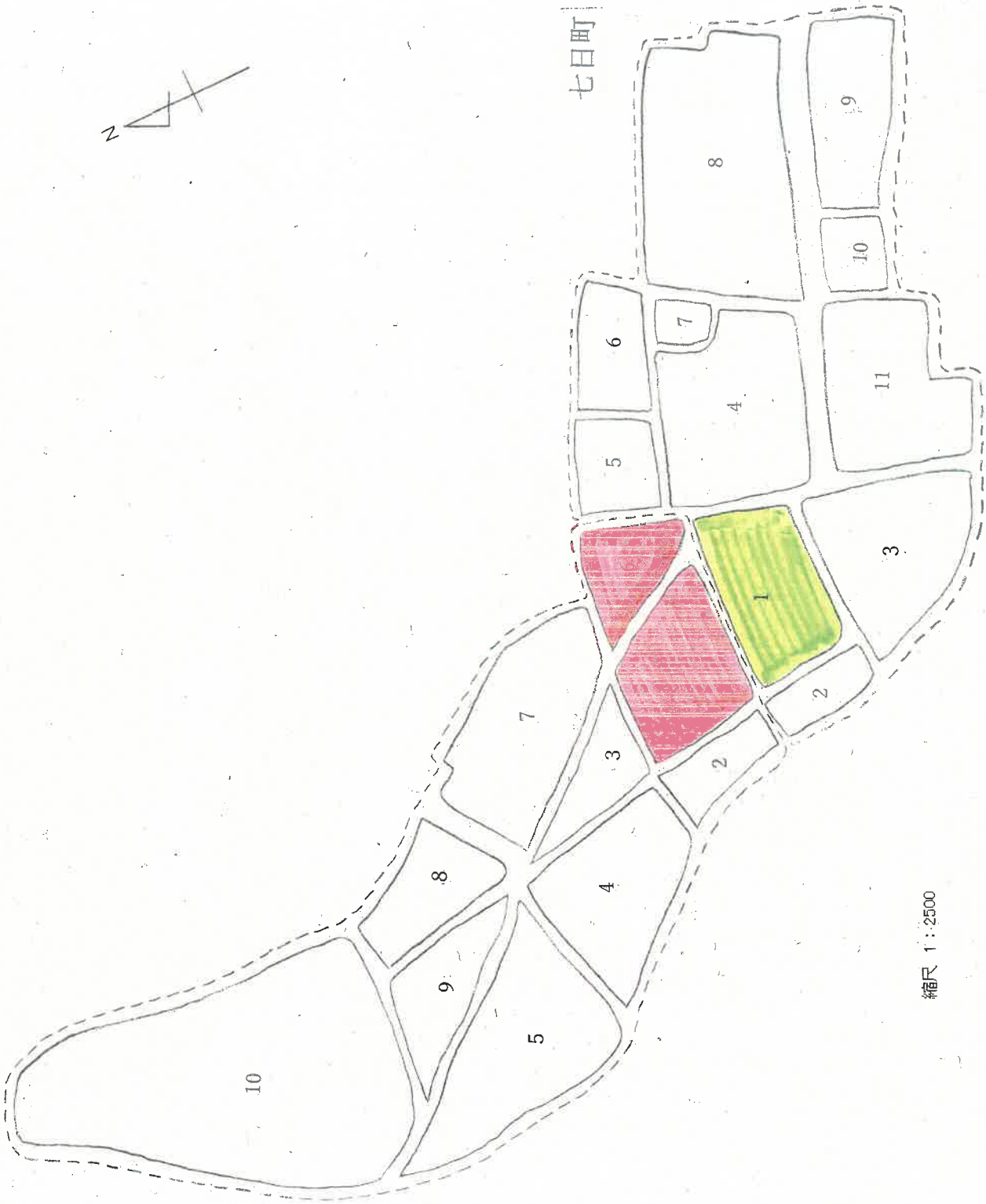


1. 街区変更の区域 別紙 1 のとおり

2. 変更後の街区 別紙 2 のとおり

3. 実施期日 令和 4 年 12 月 24 日

以上



千手寺町一丁目

七日町

縮尺 1:2500



七日町

千手寺町一丁目

縮尺 1 : 2500